

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第15期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ユビキタス
【英訳名】	Ubiquitous Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐野 勝大
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル6階
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 長谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル6階
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 長谷川 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	915,262	892,438	764,443	885,651	970,212
経常利益又は経常損失() (千円)	64,683	43,837	439,132	209,637	100,059
当期純損失() (千円)	18,642	97,310	549,012	222,768	202,257
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	566,939	570,903	609,839	758,471	1,457,216
発行済株式総数 (株)	87,239	87,426	8,942,900	9,311,900	10,387,700
純資産額 (千円)	2,142,610	2,166,448	1,705,348	1,816,251	2,984,868
総資産額 (千円)	2,319,589	2,280,562	1,815,296	2,019,720	3,095,287
1株当たり純資産額 (円)	249.91	245.21	187.76	191.37	285.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額() (円)	2.17	11.34	61.81	24.79	19.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.8	94.0	92.5	88.2	95.8
自己資本利益率 (%)	0.9	4.6	28.7	12.9	8.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,512	214,766	178,906	170,152	124,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	393,939	829,140	177,749	32,719	593,364
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,515	110,185	71,275	296,607	1,384,230
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	972,056	467,868	537,986	697,161	1,363,950
従業員数 (人)	43	54	54	50	59

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年6月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

2【沿革】

「Ubiquitous（ユビキタス）」とは、ラテン語で「同時にいたるところに存在する」つまり遍在するという意味です。1980年代からある「ユビキタス・コンピューティング」や「ユビキタス・ネットワーク」という概念から社名を命名いたしました。当社の創業者たちは、ユビキタス・ネットワーク化の進化により、携帯電話、家電、ゲーム機器、AV機器、自動車など身の周りのあらゆるものがネットワークに接続されたコンピュータで制御されるようになると考え「いつでも、どこでも、誰でも」面倒な操作なしにユビキタス・ネットワークの利便性を享受できる快適な生活を実現させるために株式会社ユビキタスを設立いたしました。その理念を受け継ぎ、IoT(Internet of Things)/IoE(Internet of Everything)時代を切り拓くソフトウェアとサービスの提供を通じてユビキタス社会の実現に向けて貢献できるよう日々事業に取り組んでおります。

年月	重要なイベントに関する事項
平成13年 5月	東京都渋谷区西原三丁目において株式会社ユビキタスを設立
平成13年 8月	本社を東京都新宿区新宿三丁目 1番13号京王新宿追分ビル 6階に移転
平成16年12月	第三者割当増資を行い、4億5千万円を調達
平成18年 3月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目25番 1号 新宿センタービル10階に移転
平成19年11月	ジャスダック証券取引所NEOに株式を上場（NEOの第一号銘柄）
平成22年 2月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目23番 7号 新宿ファーストウエスト16階に移転
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（NEO市場）に上場
平成22年10月	大阪証券取引所内にJASDAQ市場が開設され、市場区分をJASDAQスタンダードへ移行
平成22年12月	「JASDAQ - TOP20上場投信」組入銘柄に選定
平成24年 3月	本社を東京都新宿区西新宿六丁目10番 1号 日土地西新宿ビル20階に移転
平成24年12月	株式会社村田製作所と資本業務提携
平成26年12月	メリルリンチ日本証券株式会社に行使価額修正条項付き新株予約権を発行することによる資金調達を開始
平成27年 4月	本社を東京都新宿区西新宿一丁目21番1号 明宝ビル 6階に移転

年月	製品・サービスに関する事項
平成13年11月	主力製品となる「Ubiquitous TCP/IP」の開発に成功
平成15年 5月	株式会社東芝 デジタルメディアネットワーク社との間でソフトウェア使用許諾契約を締結 「Ubiquitous TCP/IP」がセキュリティ用Webカメラに採用
平成16年 3月	株式会社ルネサステクノロジ（現 ルネサス エレクトロニクス株式会社）との間で「Ubiquitous TCP/IP」、「Ubiquitous Media Connect」、「Ubiquitous Rendezvous」に関する包括使用許諾契約を締結
平成17年 8月	任天堂株式会社との間でソフトウェア使用許諾契約を締結 「Ubiquitous TCP/IP」と「Ubiquitous SSL」を基に開発された通信プロトコルスタックが、「ニンテンドーDS」用の通信ライブラリに採用
平成19年 4月	松下電器産業株式会社 半導体社（現 パナソニック株式会社 オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社）との間で、USB関連ソフトウェアの使用許諾契約を締結
平成20年 8月	「Ubiquitous TCP/IP」の累計出荷ライセンス数が1億本を突破
平成20年 9月	エンサーク株式会社より組込みソフトウェア製品DeviceSQLを取得し、組込みデータベース事業を開始
平成21年11月	「Ubiquitous QuickBoot」の開発に成功
平成22年 3月	「Ubiquitous QuickBoot」を販売開始
平成22年 9月	ネットワーク プラットフォームソフトウェア「Ubiquitous Network Framework」累計出荷数2億本を突破
平成23年 3月	「Ubiquitous DeviceSQL」の累計出荷ライセンス数が全世界で1,000万本を突破
平成23年 4月	電力使用量を計測して無線LAN経由でサーバにデータを蓄積し、表示を行う“節電の見える化ソリューション”「iRemoTap」の試作開発を発表
平成23年 7月	無線LAN用ソリューション「Ubiquitous WPS」を最新規格「WPS2.0」に対応した製品として出荷開始
平成24年 5月	著作権保護付きコンテンツなどをホームネットワーク上で視聴する際に必須となるDTCP-IPコンテンツ保護ソリューション「Ubiquitous DTCP-IP」に、業界初となるDTCP-IPバージョン1.4（DTCP+）対応ソフトウェアライブラリを追加

年月	製品・サービスに関する事項
平成24年 9月	電力見える化クラウドサービス「Navi-Ene(ナビエーネ)」の事業化を開始
平成24年11月	株式会社日立ソリューションズへ世界最小クラス、超高速データベース技術を供与
平成24年11月	ECHONET Lite準拠のミドルウェアを開発
平成25年 5月	「Ubiquitous ECHONET Lite」がダイキン工業株式会社のルームエアコン「うるさら7」に採用
平成25年 9月	株式会社村田製作所及びルネサス エレクトロニクス株式会社と車載情報機器の高速ネットワーク技術の共同開発を開始
平成25年12月	ワイヤレス環境でのリモートディスプレイ技術「Ubiquitous Miracast™ Solution」を販売開始
平成26年 2月	IoTを実現するプラットフォーム「dalchymia(ダルキュミア)」の事業化を開始
平成26年 5月	「Ubiquitous Network Framework」が、ローム株式会社の国際標準規格IEEE 1901対応「HD-PLC」inside規格準拠ベースバンドLSIに採用
平成26年 7月	スマートメーターとHEMS機器間の通信プロトコルスタック「Ubiquitous Wi-SMART」の販売開始
平成26年 9月	ミラクル・リナックス株式会社と、スマートカー実現に向けた車載機器向け組込みLinux統合ソリューションの共同開発と販売で業務提携
平成26年11月	「Ubiquitous QuickBoot」が、富士通テン株式会社のカーナビ「ECLIPSE(イクリプス)」2014年秋モデルに採用
平成27年 1月	ミラクル・リナックス株式会社と、日本発の車載機器向けLinux統合ソリューションの第1弾としてプロトタイプ(Tizen IVI 3.0搭載、車載情報機器向けSoCの高速起動)を開発
平成27年10月	楽天株式会社と、エネルギー情報を活用したサービスのプラットフォームの共同開発に関して業務提携
平成27年11月	トレンドマイクロ株式会社と、IoT向けセキュリティソリューションの共同開発に関して業務提携
平成27年11月	セキュアドIoTデバイスソリューション「Ubiquitous Securus」を開発
平成27年12月	マゼランシステムズジャパン株式会社と、クラウドを活用した高精度位置測位ソリューションの実現に関して業務提携
平成28年 2月	「Ubiquitous QuickBoot」の累計出荷数が700万本を突破

3【事業の内容】

当社は、創業以来「コビキタス・ネットワーク社会」の実現に寄与することを目標に掲げ、ネットワークに接続される様々な機器に搭載される組込みソフトウェア製品の開発及び販売を主たる事業としております。

インターネットが個人生活や企業活動のあらゆる場面に浸透する「コビキタス」時代は既に到来していると言っても過言ではないでしょう。どんな情報やサービスもネットワークを利用して提供されるようになり、日々の生活に欠かせない時代になっています。

また、従来、人と人のコミュニケーション手段としてパソコンや携帯電話などがネットワークに接続されてきましたが、身の回りのあらゆる「モノ」と「モノ」がネットワークに接続され、クラウド側のサービスを介してデータの交換や制御等を実現する「モノのインターネット：IoT (Internet of Things)」の時代を迎えようとしています。持続可能なスマート社会の構築に向けて、さまざまなモノをつなぐ組込みソフトウェアやクラウドサービスが人々の暮らしを支える重要な役割を果たすようになります。

このようなコビキタス・ネットワーク社会の実現には、「小さく（メモリ・サイズ）、軽く（CPU負荷）、速く（通信速度）」、かつ、低価格のネットワーク・ソフトウェアが必須です。当社は、創業以来、ネットワーク分野に経営資源を集中して技術と製品に磨きをかけてまいりました。その蓄積の結果、当社のネットワーク・ソフトウェア製品は、これらの要件を高いレベルで充足するものと自負しており、様々な機器のネットワーク化に寄与しております。

ネットワーク製品以外では、安心、安全なIoT環境の実現に必須である組込みセキュリティ技術の提供や、様々な機器の中でのデータの増大という課題に対処するためデータ管理の効率化に寄与する軽量で高速なデータベース製品を提供しています。また、近年LinuxやAndroidの採用でますます複雑化する機器を「いつでも」使えるようにOSの高速起動を実現するソフトウェアを独自開発し、販売しております。

さらに、IoT時代に向けて、クラウドサービスで様々なデバイスを接続するIoTクラウドプラットフォーム等を展開しております。

(1) 当社の主要製品・サービス

当社の主要なソフトウェア及びサービスを、組込みソフトウェア事業及びサービス事業毎に下表に示します。

a. コネクティビティ事業

カテゴリ	製品・サービス名	概要
通信基本	Ubiquitous Network Framework TCP/IP v4 TCP/IP v4/v6 (注1) デュアルスタック	インターネット標準の通信プロトコルであるTCP/IPを、組込み機器向けに最適設計したもので、省メモリでの実装が可能な「小ささ」、非力なCPUでも動作する「軽さ」、また効率よく通信する「速さ」を実現したものです。
ワイヤレス	Ubiquitous WPAサブリカント (注2) Ubiquitous WPS Ubiquitous Wi-Fi Direct Ubiquitous Miracast™ Solution	WPAサブリカントは、Wi-Fi通信の秘匿性を高めるために使用されるソフトウェアです。 WPSは、複雑なWi-Fi設定を容易にするためのものです。 Wi-Fi Directは、無線LAN機器間を直接、簡単に接続するためのものです。 Miracastは、ワイヤレス環境でのリモートディスプレイ接続のためのものです。 いずれの製品も、Wi-Fi Allianceが策定した無線LANの接続や暗号化等に関する規格に準拠して開発されたミドルウェアとなります。
スマートホーム	Ubiquitous ECHONET Lite Ubiquitous Wi-SMART	ECHONET Liteは、スマートハウス向けのホームネットワーク用プロトコルとしてエコーネットコンソーシアムが策定した通信規格で、この規格に準拠して開発されたミドルウェアとなります。本製品を導入することで、ホームオートメーション、デマンドレスポンスでの宅内機器制御などが可能となります。 Wi-SMARTは、スマートメーターとHEMS機器との通信に用いられる国際無線通信規格「Wi-SUN」に準拠して開発されたミドルウェアとなります。

カテゴリ	製品・サービス名	概要
セキュリティ	Ubiquitous Network Framework Security Option ・SSL（注3）、及びTLS（注4） ・DTCP-IP（注5） ・HDCP（注6） Ubiquitous Securus Ubiquitous TPM（注7） Security	通信の秘匿やコンテンツの保護は、小さなデバイスでも無視できない要求要件となってきました。インターネットで一般的に用いられるSSLやTLS、DLNAでも要求されるDTCP-IP、車載機器等でスマートフォンとの無線ディスプレイ接続などで要求されるHDCPなどのセキュリティを実現するためのソフトウェアを「小さく」「軽く」「速く」開発し、小さなデバイスにも搭載可能にしたものです。 IoT機器に組込まれるデバイス固有の証明書や電子鍵情報などの秘匿データを保護して、セキュアなIoTを実現するセキュアドIoTデバイスソリューションです。 コンピュータの信頼性と安全性を高める国際業界標準規格を制定する業界団体「Trusted Computing Group (TCG)」が策定したTPMを利用するためのソフトウェアライブラリです。
デジタルAV	Ubiquitous DLNA SDK (DLNA（注8）ソリューション)	デジタルAV機器をネットワークで接続するためのDLNAガイドラインに準拠して開発されたミドルウェアです。 既存製品に比べて、1/10程度と小さく、また使用メモリも少なく済み、リソースの乏しいデバイスもDLNA対応させることが可能になります。セキュリティ製品のUbiquitous DTCP-IPと組み合わせた提供が多用されます。
IoTクラウドプラットフォーム	dalchymia	dalchymiaは、多種多様なデバイスとの連携や外部データを集約するためのAPI、インターフェイスなどを提供し、汎用性が高く、取り扱いやすいデバイス及びデータ管理基盤として、IoTサービス構築に最適なプラットフォームです。
HEMSクラウドサービス	Navi-Ene クラウドサービス	日々の消費電力を見える化し、利用者の「ライフスタイルの見える化」をつなげることを目的としたサービスです。Navi-Ene HEMS機器と組み合わせて利用できます。自社運営のHEMSサービスのほか、OEM向けのシステムとしても提供しています。
HEMS機器	Navi-Ene HEMS機器	機器につながった電気製品の消費電力データをクラウドサービスに無線通信で送信することのできる製品でコンセント型やプラグ型等があります。

b. 組み込みソフトウェア事業

カテゴリ	製品・サービス名	概要
データベース	Ubiquitous DeviceSQL	DeviceSQLは、世界最小、超高速なデータベースエンジンを兼ね備えた、ローエンドからハイエンドまで全ての製品ラインに最適なデータ管理機能を提供する組み込み向けのデータベースです。
高速起動	Ubiquitous QuickBoot	QuickBootは、デジタル家電や車載情報端末など高機能化される機器を電源断から、ユーザの操作性を損なわずに瞬間起動を実現するソリューションです。省エネ時代に待機電源を意識しない高機能機器を実現します。

(注) 1. IPv6は、現行インターネットプロトコル (IPv4) を基に開発された次世代インターネットプロトコルです。IPv4で枯渇が心配されていたアドレス空間を飛躍的に広げ、セキュリティ機能を追加するなどの改良が施されております。

2. WPAサブライアントは、無線LAN上で情報を暗号化して送受信するWPAと呼ばれる暗号方式で使用するソフトウェア・コンポーネントです。従来は、WEPと呼ばれる固定キーによる暗号方式がよく用いられていましたが、これに代わるWPAはキーを自動的に変更するなど、より暗号強度の高いものになっております。
3. SSLは、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコルの一つです。公開鍵暗号、秘密鍵暗号、デジタル証明書、ハッシュ関数などのセキュリティ技術により、秘匿を要する通信を安全なものとしします。
4. TLSは、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコルの一つであり、SSL3.0を基に改良が加えられて標準化されたものです。
5. DTCP-IPは、DTLAにより規格化されたコンテンツ保護規格です。DTCPそのものは、当初IEEE1394などのデジタルインターフェイスに搭載されていましたが、これを一部変更してIPネットワーク上に拡張したものがDTCP-IPです。
6. HDCPIは、ディスプレイや映像端末に対してHDMIやDVIなどを経由したデジタルコンテンツの送信を行う際のコピーガードに対応したリンクプロテクション技術であり、DCPにより規格化されたコンテンツ保護規格です。
7. TPMは、コンピューターの信頼性と安全性を高める国際業界標準規格を制定する業界団体「Trusted Computing Group (TCG)」が策定した耐タンパ性に優れたセキュリティモジュールの規格です。
8. DLNAは、Digital Living Network Allianceの略であり、パソコンやデジタル家電機器をネットワークでつなぐ際の約束事をいいます。

(2) 当社の事業内容

当社の売上高は、主に、電子機器メーカー及び半導体メーカー・部品メーカーに対する ソフトウェア使用許諾、サポート、 ソフトウェア受託開発、 サービス利用料に区分されます。それぞれの内容を以下に示します。

ソフトウェア使用許諾

ソフトウェア使用許諾は、当社の開発したソフトウェアを顧客に使用許諾して対価を得るもので、下記のとおり(a) 契約時一時金と(b) ランニングロイヤルティに区分されます。

(a) 契約時一時金

当社ソフトウェア製品のソース・コード又はオブジェクトコードを顧客に使用許諾する対価として収受するものです。その性質上、各ビジネスの初期に発生する売上高です。新規にソフトウェアを開発した場合などは、各社にライセンスすることにより、この項目の売上高が伸びる傾向があります。ソフトウェア開発キット (SDK) の売上高もここに含まれます。

(b) ランニングロイヤルティ

顧客が当社ソフトウェア製品を複製してデバイスに組み込んで販売する際に、複製本数に応じて収受する対価です。継続的に発生する売上高であり、基本的に対応する支出がないので、複製本数が伸びれば利益率の向上に寄与します。

当社は、高利益率を達成するために、ランニングロイヤルティを主たる収益源とすることを目標としており、商品開発やビジネス開発にあたっては、そのことを考慮した展開を行っております。

サポート

当社ソフトウェア製品を使用許諾した顧客に対する技術サポートへの対価として収受するものです。納品後一定期間に限って提供する初期サポートや年単位で開発工数を提供する年間サポートなどがあります。売上規模を大きくすることは難しいですが、景気の動向に左右されにくい安定した収益源となります。

ソフトウェア受託開発

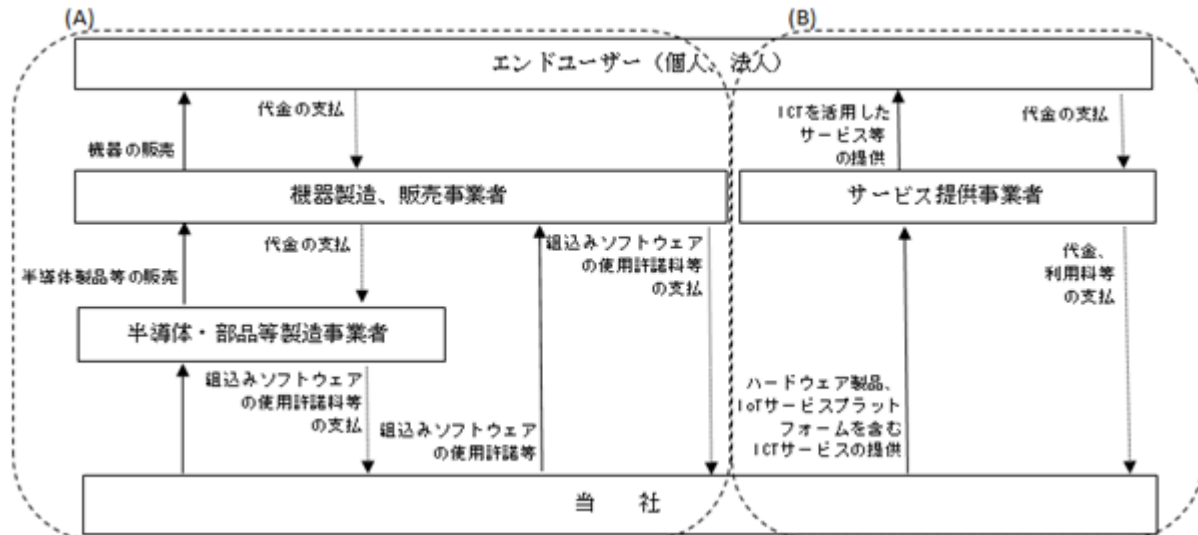
顧客の求めに応じて、当社ソフトウェア製品を特定のプラットフォームに移植したり、カスタム対応をしたりする対価として収受するものです。投入した開発工数にほぼ比例した売上高となるため、高利益率を達成することは難しいものですが、その後のソフトウェア使用許諾などの売上高に繋げるべく、当社製品の評価版提供との位置付けで行うものです。

サービス利用料

当社クラウドプラットフォームをベースとしたサービス、あるいは当社サービスを利用いただく顧客に対して、利用量に応じた対価を主に従量課金型で利用料として収受するものです。当社の単一のプラットフォームを複数の顧客で利用する形態であること、また顧客のサービス利用の継続に応じて収受する売上も継続するため、顧客当たりの利用量、顧客数の増加により安定した収益源となるものです。

なお、事業の系統図は、下記のとおりであります。

報告セグメントとの関係では、原則として、「コネクティビティ事業」はIoT関連市場向けに製品、サービスを組み合わせたソリューションを展開する事業として下記(A)及び(B)両方の範囲で一体として活動する一方、「組み込みソフトウェア事業」は、単一の組み込みソフトウェア製品に関する事業として下記(A)のみの範囲で活動しております。



ICTとは、Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略称でIT (Information Technology) の概念に通信コミュニケーションの重要性を加味した概念です。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59	43.5	4.4	7,204

セグメントの名称	従業員数(人)
コネクティビティ事業	36
組込みソフトウェア事業	11
報告セグメント計	47
全社(共通)	12
合計	59

- (注) 1. 従業員数は、就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、研究開発本部及び管理部門に所属しているものではありません。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における売上高合計は970,212千円となり、平成28年2月12日発表の通期業績予想に対し103.2%の達成率となりました。形態別の内訳では、ソフトウェア使用許諾売上高546,877千円、サポート売上高53,191千円、ソフトウェア受託開発売上高339,992千円、製品売上高15,523千円及びその他の売上高14,627千円となりました。

また、当事業年度より、報告セグメントを、従来の「組込みソフトウェア事業」及び「サービス事業」から、「コネクティビティ事業」及び「組込みソフトウェア事業」の2つのセグメントに変更しております。

セグメント及び分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりです。

セグメント	分野	当事業年度		前事業年度		増減率 (%)
		売上高 (千円)	売上割合 (%)	売上高 (千円)	売上割合 (%)	
コネクティビティ事業	組込みネットワーク関連	410,028	42.3	350,179	39.5	17.1
	サービス&ソリューション関連	190,047	19.6	159,900	18.1	18.9
	小計	600,075	61.9	510,079	57.6	17.6
組込みソフトウェア事業	データベース関連	123,601	12.7	226,643	25.6	45.5
	高速起動関連	246,535	25.4	148,928	16.8	65.5
	小計	370,137	38.1	375,572	42.4	1.4
合計		970,212	100.0	885,651	100.0	9.5

(注) 前事業年度の数値を、セグメント変更後の数値に組み替えております。

コネクティビティ事業

コネクティビティ事業の売上高は、前期比17.6%増となりました。

組込みネットワーク関連は、スマートエネルギー関連やデジタルカメラ、デジタル家電等の案件で「Ubiquitous Network Framework」、「Ubiquitous ECHONET Lite」、「Ubiquitous DLNA」、「Ubiquitous Wi-SMART」等のロイヤルティ売上及び受託開発売上を中心に計上いたしました。また、車載機器分野の複数の顧客向けに「Ubiquitous DTCP」関連製品等がロイヤルティ売上及び受託開発売上を中心に計上いたしました。さらに、「Ubiquitous MiracastTM Solution」を搭載した自動車海外市場にて発売となり、ロイヤルティ売上を計上いたしました。

サービス&ソリューション関連は、電力小売事業に参入予定の事業者との間でスマートエネルギー関連の受託開発売上、契約時一時金売上、ロイヤルティ売上等を中心に計上いたしました。また、住宅設備関連向けなどを中心にHEMSソリューション関連の受託開発売上や、家電製品の消費電力量計測が可能な電源プラグ「Navi-Ene Plug」の製品売上等を計上しております。

平成27年10月に、楽天株式会社との間で、電力小売自由化に伴う住居内のHEMS機器から収集したエネルギー情報を活用し、エネルギー関連サービスをクラウドで提供する企業向けプラットフォームの共同開発に関する基本契約に合意したことを発表し、事業化に向けて具体的な協業内容の検討及び開発を継続しており、当事業年度の売上にも貢献しております。

なお、コネクティビティ事業においては、機器向けのネットワークソフトウェアとクラウドプラットフォームを組み合わせたソリューションとしての展開を進めておりますが、IoT(Internet of Things:モノのインターネット)市場の顕在化傾向に伴い、機器側及びクラウド側の両方においてデータを安心して安全にやり取りをするためのセキュリティの技術が求められており、当社は、(a)平成27年10月にエナジー・ソリューションズ株式会社、サイバートラスト株式会社及びソフトバンク・テクノロジー株式会社と4社でセキュアIoTプラットフォーム共同事業を開始することに合意したことを、(b)平成27年11月には、トレンドマイクロ株式会社との間で、IoT向けセキュリティソリューションの共同開発に合意したことを、さらに、(c)IoT機器(デバイス)に組み込まれるデバイス固有の証明書や電子鍵情報等の秘匿データを保護して、セキュアなIoTを実現するセキュアドIoTデバイスソリューション「Ubiquitous Securus(ユビキタス セキュラス)」を開発したことを、発表いたしました。

これら(a)~(c)などを通して、セキュアなIoTデバイスやクラウドソリューションをワンストップで提供し、事業者がIoTを活用したサービスを安心して、安全に実現できる環境を提供できる体制の構築に注力いたしました。

また、IoTを実現するプラットフォーム「dalchymia（ダルキュミア）」は利用料収入が増加傾向にありますが、さらに拡販を促進させるため、平成27年6月に、株式会社セールスフォース・ドットコムが進めるIoTソリューション「SalesForce Platform」との連携を、平成27年12月には、マゼランシステムズジャパン株式会社の「高精度マルチGNSS RTKソリューション」との連携等、IoT関連事業を展開する有力パートナーとの協業関係を構築しております。

組込みソフトウェア事業

組込みソフトウェア事業の売上高は、前期比1.4%減となりました。

データベース関連は車載機器、産業機器、OA機器等の既存顧客からのロイヤルティ売上を中心に計上いたしました。引き続き、産業機器、OA機器等への拡販を継続して行うとともに、「Ubiquitous DeviceSQL」のIoT分野での適用可能性を継続して検討してまいります。

平成27年10月には、ティアック株式会社のハイレゾ対応ポータブルヘッドフォンアンプ・プレイヤー「HA-P90SD」に採用されたことを発表いたしました。

高速起動関連は、車載機器の新規、既存顧客からのロイヤルティ売上及び受託開発売上を計上いたしました。当社顧客である車載機器メーカーの納入先となる自動車メーカーの出荷が好調であること、既存採用顧客での新製品への継続採用等が売上に貢献しております。引き続きカーナビゲーションシステム等車載機器向けの端末を中心に、複数社との間で大・中規模案件の研究開発、及び商品化に向けた新規案件の受注も含めた実装を継続しており、また、車載機器向けに加えて一般消費者への電子機器向けの評価等も活発化している海外顧客の案件対応を進めてまいります。

平成28年2月には、累計700万本のライセンス出荷を突破したことを発表いたしました。

営業費用面では、役員及び従業員等の人件費として529,713千円（前事業年度比4.6%増）及び、経費として682,327千円（同8.1%減）を計上いたしました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は114,904千円（同18.3%減）であります。

以上の結果、営業損失109,612千円（前事業年度 営業損失208,571千円）、経常損失100,059千円（同 経常損失209,637千円）、当期純損失202,257千円（同 当期純損失222,768千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ666,789千円増加し、1,363,950千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は124,076千円（前事業年度は170,152千円の支出）となりました。

これは、主に税引前当期純損失204,601千円、減価償却費63,099千円、減損損失46,526千円、投資有価証券評価損58,862千円及び売上債権の増加額57,892千円、未払金の減少額22,447千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、593,364千円（前事業年度は32,719千円の収入）となりました。

これは、有価証券の取得による支出（純額）799,931千円、有形固定資産の取得による支出33,536千円、無形固定資産の取得による支出28,683千円、投資有価証券の取得による支出60,000千円があった一方、定期預金の払戻による収入300,000千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,384,230千円（前事業年度は296,607千円の収入）となりました。

これは、株式の発行による収入1,384,230千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
コネクティビティ事業 (千円)	301,021	120.5
組込みソフトウェア事業(千円)	56,770	188.2
合計(千円)	357,791	127.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ソフトウェア使用許諾、サポート及びその他については、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コネクティビティ事業	266,422	105.3	15,000	47.2
組込みソフトウェア事業	56,770	188.2	-	-
合計	323,192	114.1	15,000	47.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ソフトウェア使用許諾、サポート、製品及びその他については、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
コネクティビティ事業(千円)	600,075	17.6
組込みソフトウェア事業(千円)	370,137	1.4
合計(千円)	970,212	9.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
富士通テン株式会社	-	-	126,890	13.1
株式会社村田製作所	70,221	7.9	104,748	10.8
加賀電子株式会社	-	-	100,482	10.4
アルパイン株式会社	90,963	10.3	-	-

3【対処すべき課題】

(1) 事業環境及び市場に関する課題

当社は、事業環境の変化に伴い、販売注力セグメントを、スマートエネルギー/スマートホーム分野を含むIoT関連分野及び車載機器分野に移行しており、新しい市場及び顧客に対する技術/製品開発及び営業活動を推進しておりますが、新たな顧客開拓を含めた当社ソフトウェアのライセンス収入の積上げの過程にあり、利益率の低下につながっております。これに対処するには他社に先駆けて競争力の高い製品やIoT時代に向けた新しい技術、サービスを投入し、かつ販売力を高めることで収益の拡大を図っていく必要があります。

(2) 事業ポートフォリオに関する課題

当社は、当社製品を採用した顧客製品の出荷量に応じたロイヤルティ売上を収益の源泉とするため、成長性のある市場における複数の製品・サービスの提供による安定した事業ポートフォリオの形成を加速することが課題であります。

そのためには、販売注力セグメントとした、スマートエネルギー/スマートホーム分野を含むIoT関連分野及び車載機器分野において、組込みソフトウェア事業では、車載機器分野で収穫期に入った高速起動関連の拡販活動を継続するとともに、データベース関連における収益を着実に確保してまいります。コネクティビティ事業では、当社の情報通信技術を活用した新製品の早期提供を図るとともに、顧客への提案力を高め、案件当たりの単価、収益性を向上するソリューション提案力の強化、継続的課金を可能とするサービス型のビジネスモデルの構築などを行ってまいります。また、株式会社エイムによる受託開発能力の強化と新たなライセンスビジネスが事業ポートフォリオに加わることで収益力を強化してまいります。

(3) 体制強化と効率化

競争力のある自社製品開発と、さまざまな顧客案件対応を並行して進めるために、引き続き優秀な人材の確保と効率的にプロジェクトを運営するためのマネジメント体制の強化が課題となります。一方、人材の配置については、グループ企業全体での役割と収益性に基づいた見直しを行うとともに、コスト削減に取り組み、収益性の改善を目指します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。なお、当該記載事項は当事業年度末日現在における当社の認識を基礎とした記載であり、将来の環境変化等によって当該認識は変化する可能性があります。

(1) 営業損失の連続計上について

当社は平成25年3月期、平成26年3月期、平成27年3月期及び当事業年度と4期連続して営業損失を計上しております。その原因は、販売注力セグメントを、スマートエネルギー/スマートホーム分野を含むIoT関連分野及び車載機器分野に変更し、売上が減少する中、新規事業であるIoTを実現するプラットフォームの開発費用負担が損失を継続させていると考えております。

当事業年度においては、新しい市場であるIoT関連分野における収益化加速のため、有力パートナーとの協業関係の構築、強化を行いました。市場自体の拡大が想定以上に時間を要していること、及び協業による事業進捗が想定に及ばなかったこと等により、期初の目標には達しない結果となりましたが、前事業年度比の実績としては、当事業年度は増収となり、かつ営業損失の赤字幅が縮小し、着実に事業拡大が進捗しております。しかしながら、IoT関連分野の市場の成長、協業による事業が今後も想定通りに進捗しない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、中期経営計画において目標としていた早期の事業拡大のための機能補完を目的に、株式会社エイムを完全子会社とするため、同社の株主と株式譲渡契約を締結いたしました。

引き続き、注力市場での拡販の強化、有力パートナーとの協業による獲得案件の増加と、「Ubiquitous Securus」などのセキュリティ関連製品の早期投入と販売、IoT関連のソリューション提供、平成28年4月1日よりグループ企業に迎える株式会社エイムとのシナジーなどにより、グループ全体として早期の営業黒字化を実現すべく一層の努力をしてまいります。

なお、営業損失の継続による資金不足の懸念につきましては、平成26年12月にメリルリンチ日本証券株式会社に對して発行した新株予約権に基づき調達した資金により、当事業年度末時点における現金及び預金と有価証券の合計金額が2,563,817千円あることから、少なくとも短期的な懸念事項としては該当しないと考えております。

(2) 技術の陳腐化について

当社の事業は、車載機器、デジタル家電、スマートエネルギー、ホームネットワーク、デジタルカメラ、携帯デバイス、住宅、セキュリティ、インターネット等の技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進歩は著しく、製品の高機能化も進んでおります。

当社といたしましては、技術の進展に鋭意対応していく方針ですが、当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できない可能性があります。また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。これらの状況に迅速に対応するため、多額の研究開発費用が発生する可能性もあります。

上記のような事象が発生した場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の激化について

当社の事業は、車載機器、デジタル家電、スマートエネルギー、ホームネットワーク、デジタルカメラ、携帯デバイス、住宅、セキュリティ、インターネット等の市場に密接に関連しております。当社は、「小さく」、「軽く」、「速い」、高い競争力をもったソフトウェアを有しておりますが、当該市場では、上述(2)に記載のとおり、技術の進歩は著しく、また、LinuxやAndroidなどの無償で利用できるソフトウェアプラットフォームも拡大していることから競争が激化しております。当社は、今後も競争力の維持強化に向けたさまざまな取り組みを進めてまいりますが、優位に競争が進められず、当該市場で十分なシェアを獲得できない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業について

当社では事業拡大を行う上で、当社独自の技術やノウハウを活かした新規事業や製品を提供することが必要であると認識しております。このため、新規事業や製品への投資については、その市場性などについて十分な検証を行った上で投資の意思決定を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収を実現できない可能性があります。

また、新規事業や新規サービス・製品の立ち上げには、一時的に追加の人材採用、研究開発等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開について

当社は今後グローバルな事業展開を予定しておりますが、海外市場への事業進出には、各国政府の予期しない法律や規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、競合企業が存在する知的財産権の取扱方法の違い、為替変動等の要因により、事業展開及びその成果が当初予測と異なる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は自社開発したソフトウェアについて著作権を有しておりますが、第三者が当社の著作権を侵害することなく、当社ソフトウェアと同様の機能を実現した場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当該第三者が特許権を取得した場合、当社が損害賠償義務を負担する可能性があります。加えて、当社が特定分野でのソフトウェア開発業務遂行のため、他社よりソフトウェアのソース・コード開示を受けることがまれにありますが、この場合、当該ソース・コードの開示を理由に当該成果物以外の当社著作物に対する著作権侵害の訴訟等を受けるおそれがあります。

(7) ソフトウェアの不具合による顧客の損失について

当社ソフトウェアの不具合による顧客の損失については、契約上、当社の損害賠償額の上限を当社が収受した契約対価に限定するように努めておりますが、このような事態が発生した場合、直接的に売上高の取消による損失が発生するのみならず、信用失墜により当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) DTLAからの高度機密情報の提供について

当社は、DTCPのライセンス管理団体であるDTLA(Digital Transmission Licensing Administrator)に加盟し、同団体からDTCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、DLNAやIPTVのコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、DTLAとの約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

(9) DCPからの高度機密情報の提供について

当社は、HDCPのライセンス管理団体であるDCP(Digital Content Protection)に加盟し、同団体からHDCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、Miracast等と合わせて必要とされるコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、DCPとの約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

(10) ロイヤルティ契約について

当社は、顧客との間で、当社ソフトウェアを搭載した半導体・製品等の販売本数に応じてランニングロイヤルティを収受する契約を締結しております。従って、当社の売上高は、顧客の半導体・製品等の販売本数に影響を受けることとなります。顧客の半導体・製品等の販売が好調であった場合、予想外の収益を計上できる可能性があります。一方、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合や当初の販売見込みを下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合等においては、当社の収益が低下する可能性があります。

(11) 小規模組織であることについて

当社は、事業規模が小規模であることから、事業規模拡大への対応、少数特定の役職員への依存等、下記のような小規模組織特有の課題があると認識しております。

- ） 当社の組織が小規模であることが、取引を行うに際して顧客の懸念事項（取引の安定性への懸念等）となる可能性があります。
- ） 優秀なソフトウェア・エンジニアの確保のため、人材採用を積極的にすすめておりますが、今後従業員が大量に退職した場合、又は労働市場の流動性低下等により、計画通りに当社が必要とする優秀な人材を確保できなかった場合には、当社業務に支障をきたす可能性があります。さらに、優秀な人材を確保・維持し又は育成するための費用が増加する可能性もあります。
- ） 現時点において急激な企業規模拡大は想定しておらず、効率的な経営を行っていく所存ですが、今後の事業拡大に伴い、想定以上の人員が必要となる可能性もあります。この場合、優秀な人材の確保・育成が、これらのことが適時適切になし得なかった場合、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、平成20年6月20日開催の定時株主総会の決議、及び平成23年6月23日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して新株予約権を付与しております。また、平成26年12月8日開催の取締役会決議に基づき、メリルリンチ日本証券株式会社に対して新株予約権を付与しております。今後、これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

本書提出日の前月末（平成28年5月31日）現在の発行済株式総数10,388,200株に対し、同日現在における新株予約権による潜在株式数は211,800株となっております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社村田製作所との間における資本・業務提携に関する合意書

平成24年12月11日に株式会社村田製作所との間で、デジタル家電、白物家電、ヘルスケア製品、自動車、ネットワーク対応センサー等、今後さらに幅広い機器に採用が期待される、近距離無線関連の両社の製品及びサービスに関して、相互の顧客・潜在顧客に対する共同提案・販売促進活動及び技術・市場動向等に対する共同での検討活動を行うことで合意しております。

(2) DTLA加盟契約

平成18年5月9日にDTLA(Digital Transmission Licensing Administrator)との間で加盟契約を締結し、DTCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、DLNAやIPTVのコンテンツ保護における根幹の技術情報であります。

当社は、加盟料として年間当たり14千米ドルを支払っております。

なお、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

(3) DCP加盟契約

平成25年4月15日にDCP(Digital Content Protection)との間で加盟契約を締結し、HDCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、Miracast等と合わせて必要とされるコンテンツ保護における根幹の技術情報であります。

当社は、加盟料として年間当たり15千米ドルを支払っております。

なお、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

(4) 株式譲渡契約

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、株式会社エイムの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、平成28年4月1日付で、取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社は、コネクティビティ事業と組み込みソフトウェア事業の2つのセグメントに区分しておりますので、研究開発活動につきましては、各セグメントについて記載しております。

(1) 概要

当社の社名ユビキタスが表現しているように、いたるところにネットワークに接続された機器（ネットワーク端末）が存在するユビキタス・ネットワーク社会にするためには、ネットワーク機能が「小さく、軽く、速い」ことが求められます。また、ユビキタス・ネットワーク社会の進展と共に、単純なネットワーク機能だけでなく、機器のセキュリティ強化のための技術や、データ管理の要素、機器自体の起動時間の短縮等、様々なソフトウェアでの性能要求が高まってきております。

また、個々の機器が相互に接続されて行く過程においては、それらを結びつけるサービス等、サーバ、インターネット側での技術要素も必要になってくることから、ユビキタス・ネットワーク社会において、総体として価値を生むソフトウェアについて幅広く、研究開発活動行っております。

(2) 当事業年度における研究開発活動の成果

コネクティビティ事業

当事業年度は、車載機器分野における次世代技術、応用商品の開発、スマートホーム分野における応用商品の開発、及びセキュリティ関連商品など組み込みソフトウェアの機能拡張に取り組みました。

a. IoTクラウドプラットフォーム

デバイスとデータを管理してIoTを実現するクラウドプラットフォーム「dalchymia」の機能の改善、効率的運用に向けた研究開発活動を継続しております。また、「dalchymia」と連携した遠隔監視サービスの開発等を行いました。

b. スマートホーム・ネットワーク

家庭内の電力使用量計測及びデマンドレスポンス技術等制御等エネルギー管理関連の実証実験と開発を行いました。

c. セキュリティ

セキュアなIoT機器の実現のため、秘匿データを厳格に管理するソリューション「Ubiquitous Securus」に関する技術開発、先端のセキュリティ技術に関する研究を、半導体メーカーとの共同での研究・試作開発と並行して行いました。なお、本ソリューションは、平成27年11月に、新商品として外部発表をしております。

d. 次世代車載技術

次世代の車載LAN、車車間無線技術、生体認証技術、テレメタリング等に関するいくつかの規格、技術につき、調査、分析を主とする研究を行いました。

以上の研究開発により、当事業年度におけるコネクティビティ事業の研究開発費は、94,179千円となりました。

組み込みソフトウェア事業

当事業年度は、デバイス高速起動と組み込みデータベースの各製品の基本機能の改善、適応範囲の拡大に取り組みました。

a. デバイス高速起動

「Ubiquitous QuickBoot（以下 QuickBoot）」については、今後数年でIT化、ネットワーク化が進み、クラウドとの連携が加速することが予想される車載情報機器（IVI, In-Vehicle Infotainment）分野での市場拡大を見込み、車載システムの高速起動に対する自動車メーカーや車載機器メーカーからの要求の高まりに応えるため、基本機能の改善を行い、Android対応を強化するとともに、車載情報機器に採用が見込まれる最新SoC(System on Chip)への対応強化をいたしました。

b. 組み込みデータベース

DeviceSQLについては、製品として完成に近い形となっており、安定性を高めるための開発作業にとどまりました。クラウドプラットフォームとの連携をはじめとしたIoT向けソリューションの可能性に関する研究開発活動を開始し、平成29年3月期においても継続を予定しております。

以上の研究開発により、当事業年度における組み込みソフトウェア事業の研究開発費は、6,090千円となりました。

その他の研究開発

当事業年度においては、9月に米国シリコンバレー地域に、Ubiquitous Corporation Silicon Valley Innovation Center(USIC)を開設し、IoT分野における先端技術のリサーチ等の活動を行っております。標準化団体

や業界団体の活動にも現地で参加することにより、業界の動きにより迅速に反応することができる体制作りを進めております。

また、セキュアドローン協議会の活動に関連し、ドローンと当社製品、サービスとの連携可能性の研究等を行っております。

以上の研究開発により、当事業年度におけるその他の研究開発の研究開発費は、14,633千円となりました。

したがって、当事業年度における研究開発費の総額は、114,904千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産及び負債、会計期間における収益及び費用について会計上の見積りを必要としております。この見積りに関しては、過去の実績、適切な仮定に基づいて合理的に計算しておりますが、実際の結果と相違する場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高の形態別内訳は、ソフトウェア使用許諾売上高546,877千円、サポート売上高53,191千円、ソフトウェア受託開発売上高339,992千円、製品売上高15,523千円及びその他の売上高14,627千円を計上し、売上高合計は970,212千円（前事業年度比9.5%増）となりました。分野別の詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

営業損失

営業損失は109,612千円（前事業年度 営業損失208,571千円）となりました。

経常損失

経常損失は100,059千円（同 経常損失209,637千円）となりました。

税引前当期純損失

税引前当期純損失は204,601千円（同 税引前当期純損失222,219千円）となりました。

当期純損失

当期純損失は202,257千円（同 当期純損失222,768千円）となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末より1,075,567千円増加して3,095,287千円となりました。流動資産は、現金及び預金や有価証券の増加等により、前事業年度末より1,165,711千円増加して2,921,690千円となりました。固定資産は、減損損失等により90,143千円減少して173,597千円となりました。

一方、総負債は、前事業年度末より93,049千円減少して110,419千円となりました。流動負債は、買掛金、未払金及び資産除去債務の減少等により、前事業年度末より82,008千円減少して85,586千円となりました。固定負債は、繰延税金負債の減少等により、24,832千円となりました。

純資産は、前事業年度末より1,168,617千円増加して2,984,868千円となりました。資本金及び資本準備金は、新株予約権の行使により前事業年度末からそれぞれ698,745千円増加して資本金1,457,216千円、資本準備金1,427,216千円となり、繰越利益剰余金は、当期純損失202,257千円の計上により57,963千円となりました。以上により、自己資本比率は、前事業年度末の88.2%から95.8%となりました。

(4) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ666,789千円増加し、1,363,950千円となりました。

営業活動の結果使用した資金は124,076千円（前事業年度は170,152千円の支出）、投資活動の結果使用した資金は593,364千円（前事業年度は32,719千円の収入）、財務活動の結果得られた資金は1,384,230千円（前事業年度は296,607千円の収入）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	建物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	前事業年度比 (%)
コネクティビティ事業	421	2,430	25,433	49.5
組込みソフトウェア事業	178	594	3,325	79.9
合計	600	3,024	28,759	57.7

(注) ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定25,415千円を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建 物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフ ト ウ エ ア (千円)	合 計 (千円)	
本 社 (東京都新宿区)	コネクティビ ティ事業	事務所及び 研究開発施設	-	-	25,139	25,139	36
	組込みソフト ウェア事業	事務所及び 研究開発施設	-	-	5,181	5,181	11

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借しており、その年間賃借料は43,328千円であります。

3. ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定20,798千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成28年3月31日現在において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,200,000
計	31,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	10,387,700	10,388,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,387,700	10,388,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月20日開催の定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	120	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	11,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	397	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 397 資本組入額 199	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会 の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することが出来る。但し、相続により本新株予約権を取得した場合、当該相続人は、遺産分割協議成立日より30日以内に限り行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

ア. 本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。

イ. 本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計50%に達するまで、新株予約権を行使することができる。

- ウ．本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計75%に達するまで、新株予約権を行使することができる。
- エ．本新株予約権の割当日の翌日より5年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。
- 2．当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、株式交換又は株式移転の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下「完全親会社」という。）の新株予約権を以下の条件により交付するものとする。
- 交付する完全親会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
完全親会社の普通株式
- 新株予約権の目的である株式の数
上記新株予約権の目的となる株式の数に記載の株式数（調整がなされた場合には調整後の株式数）に株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社の株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(承継後行使価額)
承継後行使価額 = 承継前行使価額 ÷ 割当比率
- 新株予約権の行使期間
株式交換又は株式移転の効力発生日より、当初権利行使期間の満了日までとする。
- 権利行使の条件及び取得条項
当初条件に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 3．平成25年10月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	603	603
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,300	60,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年6月2日 至平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。但し、相続により本新株予約権を取得した場合、当該相続人は、遺産分割協議成立日より30日以内に限り行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、当該権利行使は、毎年5月15日から同月末日まで、8月15日から同月末日まで、11月15日から同月末日まで、又は2月15日から同月末日までの各期間内(各期間の最終日が当社の休業日の場合は直前の営業日までとする。)に限って行うことができるものとする。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

ア. 本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の33.3%まで、新株予約権を行使することができる。

イ. 本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計66.6%に達するまで、新株予約権を行使することができる。

ウ. 本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、株式交換又は株式移転の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下「完全親会社」という。)の新株予約権を以下の条件により交付するものとする。

交付する完全親会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類

完全親会社の普通株式

新株予約権の目的である株式の数

上記新株予約権の目的となる株式の数に記載の株式数（調整がなされた場合には調整後の株式数）に株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社の株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(承継後行使価額)

承継後行使価額 = 承継前行使価額 ÷ 割当比率

新株予約権の行使期間

株式交換又は株式移転の効力発生日より、当初権利行使期間の満了日までとする。

権利行使の条件及び取得条項

当初条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

3. 平成25年10月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成26年12月8日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,400	1,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000 (注)2、3	140,000 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1,215円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。(注)4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月26日 至 平成28年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「コミットメント条項付き第三者割当て契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

- (2) 行使価額の修正の基準及び頻度

修正の基準

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

修正の頻度

行使の際に上記に記載の条件に該当する都度、修正される。

(3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

行使価額の下限 851円

新株予約権の目的となる株式の数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,500,000株（発行決議日現在の発行済株式総数8,982,100株の16.7%）となっており、これを超えて行使されることはない。

(4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり830円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり830円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、割当日以降に割当先に通知することにより、本新株予約権の全部又は一部につき、これを行使してはならない期間を指定（以下「停止指定」という。）することができる。

当社は、何度でも停止指定を行うことができ、かつ同時に複数の停止指定を行うことができる。ただし、行使指定（下記に定義する。）が行われた場合には、これに係る行使必要期間中は、当該行使指定に基づき割当先が行使しなければならない本新株予約権の全部又は一部の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできない。

いずれかの時点において1又は複数の停止指定が行われている場合には、割当先は、当該時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数を上回る数の本新株予約権を行使してはならない。

当社は、割当先に対し書面で通知することにより、停止指定を取り消すことができる。かかる取消しは、割当先が当社から当該通知を受領したときに効力を生じるものとする。

当社は、割当日以降に割当先に対し通知書（以下「行使指定通知書」という。）を交付することにより、行使必要期間中に行使すべき本新株予約権の数（以下「行使必要新株予約権数」という。）を指定（以下「行使指定」という。）することができる。割当先は、当社から行使指定通知書を受領した場合、これに係る行使必要期間内に、これに係る行使必要新株予約権数の本新株予約権の全部を行使するものとする。ただし、かかる本新株予約権の行使は、これを一括して又は数回に分けて行うことができる。

当社は何度でも行使指定を行うことができるが、各行使指定に係る行使必要新株予約権数は、以下に記載する各算式で算出される数のうち、最も少ない数を超えないものとする。

- a. 当該行使指定に係る行使指定通知書を交付した日（以下「指定書交付日」という。）の前日まで（同日を含む。）の1ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権の割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）
- b. 指定書交付日の前日まで（同日を含む。）の3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数（1株未満を四捨五入する。）に3を乗じて得られる株数を本新株予約権の割当株式数で除して得られる数（1個未満は切り捨てる。）
- c. 当該行使指定に係る行使指定通知書交付の時点の直前に未行使であった本新株予約権の個数から当該時点において停止指定の対象となっている本新株予約権の総数を差し引いた数

また、いずれかの行使必要期間中に（当該行使必要期間に係る行使必要新株予約権数の全部について行使が完了しているか否かを問わず）新たな行使指定を行ってはならない。

各行使必要期間は、当社が割当先に対し行使指定通知書を交付した日の翌日（当日を含む。）から20取引日の期間とし、いずれの行使必要期間も行使請求期間内に開始しかつ終了しなければならない。ただし、上記20取引日の計算にあたり、以下の各号に該当する日は除くものとする。

- a. 東京証券取引所における当社の株価がストップ高又はストップ安を記録した日
- b. 東京証券取引所において当社普通株式が売買停止となった日

- c. 割当先が、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがあると割当先が合理的に判断する事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）を知った場合、割当先が当該事実を知った日（当日を含む。）からそれが当社により公表された日（当日を含む。）まで
- d. 本新株予約権1個を行使したと仮定した場合に、かかる行使が制限超過行使となる日
- e. 機構が振替新株予約権に係る新株予約権行使請求を取り次がない日を定めた場合には当該日上記除外の結果、行使必要期間の末日が行使請求期間の末日より後の日に到来することとなる場合には、行使必要期間は短縮され、行使請求期間の末日に終了するものとする。

当社は、以下の各号に定める事項がすべて充足されていなければ、割当先に対し行使指定通知書を交付してはならない。

- a. 当該行使指定通知書の交付の時の直前における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値が本新株予約権の上記(2)に定義する下限行使価額の120%に相当する金額以上であること。
- b. 当該行使指定通知書の交付の時点において、当社又はその子会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれのある事実（金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含むがこれに限られない。）がないこと。
- c. 当社の表明及び保証が当該行使指定通知書の交付の時点において改めてなされたとしても、当該時点現在、真実かつ正確であること。

いずれかの行使指定が以下の各号のいずれかに該当する場合には、割当先は、当社に対し書面で通知することにより、当該行使指定に係る行使必要新株予約権数のうち未行使分の全部又は一部について、その行使をしないことができる。

- a. 当該行使指定に係る行使必要期間中のいずれかの取引日における終値が本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合
- b. 当該行使必要期間中に、上記cに定める事項が充足されなくなった場合
- c. 当該行使必要期間中に、適用法令又は裁判所、行政官庁若しくは自主規制機関の規則、決定、要請等を遵守するために、本新株予約権の行使を中止することが必要であると割当先が合理的に判断した場合
- d. 当該行使必要期間中に、割当先が本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合
- e. 上記の規定の適用により行使必要期間が短縮された場合

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。

(8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、下記3により調整される場合には、当該調整後の目的となる株式数に新株予約権の個数を乗じた数に調整を行うものとしております。

3. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法は、以下のとおりであります。

(1) 当社が新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法の規定に従って行使価額（新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額）の調整を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、次の算式により調整される。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、それぞれ新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

(2) 上記(1)の調整は、新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、これを切り捨てるものとする。

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記4(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、下記4(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の算定方法は、以下のとおりであります。
- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{1株当たりの} \cdot \text{処分株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記からの場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記からにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記1(2)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	第15期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	10,583
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	1,058,300
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	1,300
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	1,376,170
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	13,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,360,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	1,205
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	1,638,647

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資 本 金 増 減 額 (千円)	資 本 金 残 高 (千円)	資 本 準 備 金 増 減 額 (千円)	資 本 準 備 金 残 高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	886	87,426	17,228	570,903	17,228	540,903
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	1,483	88,909	29,188	600,091	29,188	570,091
平成25年10月1日 (注)2	8,801,991	8,890,900	-	600,091	-	570,091
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	52,000	8,942,900	9,747	609,839	9,747	579,839
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	369,000	9,311,900	148,632	758,471	148,632	728,471
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	1,075,800	10,387,700	698,745	1,457,216	698,745	1,427,216

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年10月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)により、発行済株式の総数は8,801,991株増加しております。

3. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ156千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個 人 そ の 他	計	
					個人以外	個 人			
株主数(人)	-	3	30	55	22	5	8,411	8,526	-
所有株式数 (単元)	-	689	8,300	4,444	1,603	23	88,810	103,869	800
所有株式数の 割合(%)	-	0.66	7.99	4.28	1.54	0.02	85.50	100	-

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
鈴木 仁志	東京都世田谷区	400,000	3.85
末松 亜斗夢	東京都千代田区	388,900	3.74
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	250,300	2.41
株式会社村田製作所	京都府長岡京市東神足1-10-1	202,000	1.94
ユビキタス従業員持株会	東京都新宿区西新宿1-21-1	120,200	1.16
五味 大輔	長野県松本市	115,000	1.11
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	115,000	1.11
嗣江 建栄	東京都台東区	92,000	0.89
南方 達生	東京都荒川区	90,000	0.87
長谷川 聡	神奈川県川崎市	90,000	0.87
計	-	1,863,400	17.94

(注)長谷川 聡氏は、当社取締役と同姓同名の株主であります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,386,900	103,869	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	10,387,700	-	-
総株主の議決権	-	103,869	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月20日開催の定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の割当日後に株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとします。

(平成23年6月23日開催の定時株主総会決議)

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により新株予約権の行使時の払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。また、新株予約権の割当日後に株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価格の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は平成22年3月期以降、当社の経営安定化を優先し無配とさせていただいておりますが、当事業年度の業績が純損失を生じる結果となりましたので、誠に遺憾ながら無配を継続させていただきます。

また、保有している資金は、革新的な技術を生み出す研究開発や世界的に競争力を持つ製品の開発、並びに販売力の強化、新分野への進出を容易かつ確実なものにするための合併・買収等に積極的に活用し、財務面での健全性を維持しながら、業績拡大を目指す所存です。今後の配当につきましては、業績拡大が確実なものとなり、一定の利益水準を達成した段階において、配当の再開を検討してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、事務コストの観点から中間配当は実施せず、期末配当に一本化する方針です。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	214,400	188,500	394,000 2,648	1,790	1,795
最低(円)	63,100	38,300	133,200 866	851	675

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として1株につき100株の割合で株式分割を行っております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,260	1,310	1,288	1,199	1,090	949
最低(円)	875	1,001	1,003	847	675	784

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐野 勝大	昭和41年8月4日生	平成元年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年3月 マイクロソフト株式会社入社 平成19年7月 同社業務執行役員デジタルライフスタイル推進戦略担当ディレクター 平成20年4月 同社業務執行役員デジタルライフスタイル推進戦略担当ディレクター兼米国Microsoft Corporation コンシューマーアンドオンラインインターナショナル日本担当ディレクター 平成20年9月 株式会社エムティーアイ入社 上席執行役員MS事業本部副本部長兼事業戦略室長 平成22年10月 当社入社 執行役員事業本部長 平成23年4月 当社執行役員 営業マーケティング本部長 平成23年6月 当社取締役 営業マーケティング本部長 平成25年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,012
常務取締役	管理 本部長	長谷川 聡	昭和42年10月12日生	平成2年4月 ダイヤモンドファクター株式会社 (現 三菱UFJファクター株式会社)入社 平成8年1月 株式会社ジャストシステム入社 平成11年6月 株式会社デジオン入社 平成14年4月 同社取締役 平成19年4月 同社執行役員 平成20年4月 株式会社オプティム入社 セールス&マーケティング ディレクター 平成20年9月 当社入社 第二事業部ディレクター 平成21年2月 当社事業本部 事業企画部長 平成21年12月 当社事業本部 副事業本部長 兼 事業企画部長 平成23年4月 当社営業マーケティング本部 副本部長 兼 ビジネス開発部長 平成24年10月 当社営業マーケティング本部 副本部長 兼 スマートソリューション事業部長 平成25年12月 当社執行役員 スマートソリューション事業部長 平成26年4月 当社執行役員 事業本部長 平成26年6月 当社取締役 事業本部長 平成28年6月 当社常務取締役 管理本部長(現任)	(注)3	600
取締役	研究開発 本部長	間中 信一	昭和37年9月23日生	昭和60年12月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 平成4年9月 マイクロソフト株式会社入社 プロダクトマーケティング本部WindowsNTプロダクトマネージャ 平成6年7月 同社Windows開発部グループマネージャ 平成9年9月 同社Windowsエンベディッドシステム開発部グループマネージャ 平成10年9月 同社モバイルデバイス開発部シニアグループマネージャ 平成13年9月 同社IEBプラットフォーム開発統括部統括部長 平成19年9月 マイクロソフトプロダクトディベロップメント株式会社入社 業務執行役員ホーム&エンターテイメント事業本部プラットフォーム開発統括部統括部長 平成23年4月 当社入社 執行役員開発本部長 平成25年6月 当社取締役 開発本部長 平成26年4月 当社取締役 研究開発本部長(現任)	(注)3	9,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大浦 博久	昭和35年9月4日生	昭和58年4月 株式会社アスキー入社 昭和61年5月 マイクロソフト株式会社入社 第二営業部課長 昭和63年5月 同社極東セールス・スペシャリスト (Microsoft Corporation 転勤) 平成3年7月 同社人事部 部長 平成5年8月 同社OEM営業本部本部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成15年3月 米国Microsoft Corporation入社 XBOX Division, General Manager 平成15年9月 同Advanced Technology Division, Director 平成17年7月 同Windows Media Division, Director 平成18年9月 トランスコスモス株式会社 顧問(現任) 平成18年9月 Transcosmos Investments & Business Development Inc.アドバイザー 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山形 有司	昭和32年6月11日生	昭和61年2月 港監査法人(現KPMG Chicago Office及び東京事務所)入所 平成2年8月 Price Waters Chicago Office 入社 平成4年8月 ジョンソン株式会社 入社 Controller 平成10年8月 ナイキジャパン株式会社 入社Controller 平成12年8月 同社 Finance Director 平成17年8月 ラッシュジャパン入社 Chief Financial Officer (CFO) 平成25年9月 インベリアル・タバコ・ジャパン株式会社 入社 Chief Financial Officer (CFO) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		阿部 海輔	昭和49年5月15日生	平成13年9月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成19年2月 阿部海輔公認会計士事務所 設立 平成19年2月 監査法人ハイビスカス代表社員(現任) 平成19年2月 株式会社マネーパートナーズアドバイザー 平成19年3月 ティー・ティーコーポレーション株式会社監査役 平成19年12月 株式会社ディア・ライフ監査役(現任) 平成20年4月 株式会社ティ・エイチ・アイ監査役 平成21年6月 明治通り税理士法人代表社員(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		皆川 克正	昭和46年7月21日生	平成10年4月 三菱商事株式会社 入社 平成19年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成22年9月 皆川恵比寿法律事務所 設立 代表(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						10,812

(注)1. 取締役 大浦博久氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 山形有司氏、阿部海輔氏及び皆川克正氏は、社外監査役であります。

3. 平成27年6月16日より2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

4. 平成27年6月16日より4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

5. 平成28年6月17日より4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的向上と社会からの信頼獲得のために企業活動を規律する枠組みであると考えております。社会にとって価値ある企業となるために、今後もコーポレート・ガバナンスの維持・強化を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア. 会社の機関の内容

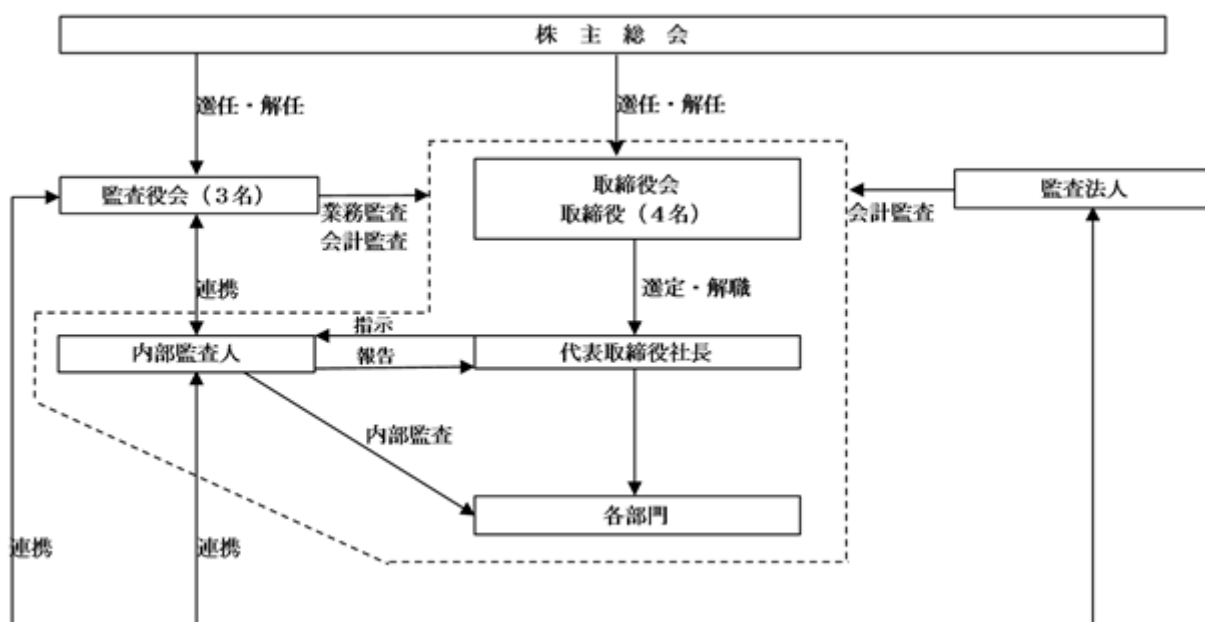
当社は、取締役会設置会社です。取締役会は少なくとも月1回開催し、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

当社の規模、組織の状況及び開催の機動性を考慮し、取締役会は3名の常勤取締役と1名の非常勤取締役（社外取締役）で構成されております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、3名の監査役を選任しております。全3名が社外監査役（うち独立役員3名）です。

監査役は常に取締役会に出席し、取締役の職務執行状況をチェックしております。また、監査役のうち1名は公認会計士・税理士の資格を持ち、他社での監査役経験もあり、財務・会計に関する豊富な知見を有しております。監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施しております。

以上により、経営監視が十分に機能する体制を整えていると判断しております。



イ. 内部統制システムの整備及び運用状況

当社は、企業倫理の確立による健全な事業活動に向け取り組んでおります。「内部統制基本方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部情報提供制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めております。なお、当社におけるコンプライアンス取組みに関する決定及び進捗状況の管理は取締役会が行っており、統括責任者は代表取締役社長です。

また、業務運営を適切かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定や業務実施に関する各種社内規程を定め、職務権限の明確化と適切な内部牽制が機能する体制を整備しております。財務報告の適正性確保のための体制の整備として、「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めております。

さらに、これらの内部統制が有効に機能していることを確かめるため、代表取締役社長自身又はその指名する者により、「内部監査規程」に基づき業務全般に関して、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等について、定期的に内部監査を実施しております。なお、内部監査の結果は、監査役及び監査法人とも共有され、監査活動の効率化を図っております。

ウ. 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長自身又は社長の指名する者が年間内部監査計画に則り、会計伝票、勤務管理表の通査等の内部監査を実施しております。監査役監査については、会計、法律及びリスクマネジメント全般に精通した公認会計士資格を有する社外監査役を選任しており、経営監視機能が有効に機能する体制を構築しております。

監査役は、内部監査人との間で各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘事項について協議及び意見交換をするなど、密接な情報交換及び連携を図っております。

内部監査人は、監査役による監査及び会計監査人による監査と相互に効率的に遂行できるよう協力しており、監査役、監査法人、及び内部監査人は、年2回の会合をもち情報交換を行っております。

エ. 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人A & Aパートナーズに所属する齋藤晃一氏及び寺田聡司氏であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。なお、当該監査責任者のほか、公認会計士3名により会計監査が実施されております。

オ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための具体的な基準を定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクコントロールによる経営の健全化と収益基盤の安定化は当社の重要課題であるため、法律事務所と顧問契約を結び、必要に応じて法律問題全般について助言・指導を受けております。

役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役	50,919	49,838	1,081	-	4
(上記の内、社外取締役)	3,100	3,100	-	-	1
監査役	14,700	14,700	-	-	4
(上記の内、社外監査役)	14,700	14,700	-	-	4

イ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社の業績向上、遵法適切な安定的経営及び企業価値の増大を図るための報酬体系としております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された年間報酬限度額(年額:5億円以内 平成16年10月22日開催臨時株主総会決議)の範囲内で、取締役会の決議にて決定しております。職責に応じた基本報酬、短期的な業績に連動する賞与、会社の長期的な成長と連動するストック・オプションの3要素によって構成します。なお、平成28年3月期はこのうち基本報酬の支給及びストック・オプションの費用計上を行っております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された年間報酬限度額(年額:1億円以内 平成16年10月22日開催臨時株主総会決議)の範囲内で、職責に応じて監査役会において決定しております。

株式の保有状況

ア. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 104,100千円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社村田製作所	6,100	100,863	業務提携に伴い保有

(当事業年度) 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社村田製作所	6,100	82,777	業務提携に伴い保有

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役の定数は7名以内とする旨を定款で定めております。

責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、当社と社外取締役1名及び社外監査役3名とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と会社法第425条第1項の定める最低限度額のいずれが高い額となります。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア．自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

ウ．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

エ．中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	13,500	3,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言及び投資先の財務状況の調査業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、以下のとおりであります。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度	監査法人A & Aパートナーズ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

監査法人A & Aパートナーズ

(2) 異動の年月日 平成27年6月16日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成26年6月20日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツが平成27年6月16日開催予定の第14回定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。これに伴い、当社は会計監査人を見直すこととし、当社の事業規模に適した監査対応、監査費用の相当性等を他の公認会計士等と比較検討いたしました。その結果、当社の現状により即した監査法人として監査法人A & Aパートナーズを新たに会計監査人に選任することとなりました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される会計基準の新設、改正等に関する情報を入手しております。また、同機構や監査法人等の開催するセミナーへ参加及び会計専門誌等の定期購読を行っております。

(2) 財務諸表等規則の規定に基づき適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備を行っております。なお、代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、社内規程等の整備運用状況及び有効性を評価しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	997,161	1,363,950
売掛金	278,245	332,014
有価証券	399,936	1,199,867
商品及び製品	4,970	747
仕掛品	2,297	2,290
前払費用	20,654	18,837
1年内回収予定の差入保証金	47,031	-
その他	5,682	3,982
流動資産合計	1,755,979	2,921,690
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,948	10,309
減価償却累計額	849	10,309
建物(純額)	50,098	-
工具、器具及び備品	28,862	1,416
減価償却累計額	27,397	1,416
工具、器具及び備品(純額)	1,465	-
有形固定資産合計	51,564	-
無形固定資産		
ソフトウェア	50,576	9,523
ソフトウェア仮勘定	5,498	20,798
無形固定資産合計	56,075	30,321
投資その他の資産		
投資有価証券	121,050	104,100
差入保証金	35,050	35,050
その他	-	4,123
投資その他の資産合計	156,101	143,275
固定資産合計	263,740	173,597
資産合計	2,019,720	3,095,287
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,932	5,148
未払金	69,978	16,867
未払費用	10,487	14,566
未払法人税等	4,755	9,195
未払消費税等	23,011	21,212
前受金	15,329	13,748
預り金	3,856	4,847
資産除去債務	18,244	-
流動負債合計	167,595	85,586
固定負債		
繰延税金負債	21,299	10,240
資産除去債務	14,574	14,592
固定負債合計	35,873	24,832
負債合計	203,469	110,419

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	758,471	1,457,216
資本剰余金		
資本準備金	728,471	1,427,216
資本剰余金合計	728,471	1,427,216
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	260,221	57,963
利益剰余金合計	260,221	57,963
株主資本合計	1,747,164	2,942,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,866	23,204
評価・換算差額等合計	34,866	23,204
新株予約権	34,220	19,266
純資産合計	1,816,251	2,984,868
負債純資産合計	2,019,720	3,095,287

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高		
ソフトウェア使用許諾売上高	526,830	546,877
サポート売上高	48,320	53,191
ソフトウェア受託開発売上高	291,730	339,992
製品売上高	12,661	15,523
その他の売上高	6,109	14,627
売上高合計	885,651	970,212
売上原価	430,423	399,528
売上総利益	455,228	570,684
販売費及び一般管理費		
役員報酬	56,196	65,619
給料及び手当	219,730	243,217
法定福利費	27,477	34,269
広告宣伝費	12,839	23,599
減価償却費	542	5,696
不動産賃借料	41,741	30,445
支払手数料	109,901	93,536
消耗品費	5,591	5,144
研究開発費	1 140,569	1 114,904
その他	49,208	63,864
販売費及び一般管理費合計	663,799	680,296
営業損失()	208,571	109,612
営業外収益		
受取利息	479	194
有価証券利息	844	2,574
受取配当金	915	1,220
補助金収入	-	4,234
雑収入	1,580	1,341
営業外収益合計	3,819	9,564
営業外費用		
為替差損	8	11
新株予約権発行費	4,878	-
営業外費用合計	4,886	11
経常損失()	209,637	100,059
特別利益		
新株予約権戻入益	576	846
特別利益合計	576	846
特別損失		
減損損失	2 5,774	2 46,526
本社移転費用	7,383	-
投資有価証券評価損	-	58,862
特別損失合計	13,158	105,389
税引前当期純損失()	222,219	204,601
法人税、住民税及び事業税	2,673	2,290
法人税等調整額	2,124	4,634
法人税等合計	549	2,344
当期純損失()	222,768	202,257

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	(注) 2	4,470	0.7	1,312	0.2
人件費		250,177	39.3	217,899	38.6
経費		381,840	60.0	345,137	61.2
当期製品製造原価		636,488	100.0	564,349	100.0
期首商品及び製品棚卸高		9,836		4,970	
期首仕掛品棚卸高		6,270		2,297	
合計		652,596		571,617	
期末商品及び製品棚卸高		4,970		747	
期末仕掛品棚卸高		2,297		2,290	
商品評価損		4,799		3,952	
他勘定振替高	(注) 3	219,703		173,001	
当期売上原価		430,423		399,528	

(注) 1. 原価計算の方法は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
プロジェクト別個別原価計算	同左

2. 経費のうち主な費目は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
有形固定資産減価償却費	423	6,029
無形固定資産減価償却費	129,662	51,373
不動産賃借料	35,156	24,495
外注費	163,037	171,090
支払手数料	32,661	68,369

3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
販売活動等に係る人件費等を 販売費及び一般管理費へ振替	55,979	33,933
研究開発費を販売費及び一般管 理費へ振替	140,569	104,894
ソフトウェア仮勘定へ振替	18,190	30,210
その他	4,964	3,963

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	609,839	579,839	579,839	482,989	482,989	1,672,667
当期変動額						
新株の発行	148,632	148,632	148,632			297,264
当期純損失（ ）				222,768	222,768	222,768
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	148,632	148,632	148,632	222,768	222,768	74,496
当期末残高	758,471	728,471	728,471	260,221	260,221	1,747,164

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,469	6,469	26,211	1,705,348
当期変動額				
新株の発行				297,264
当期純損失（ ）				222,768
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	28,397	28,397	8,009	36,406
当期変動額合計	28,397	28,397	8,009	110,902
当期末残高	34,866	34,866	34,220	1,816,251

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	758,471	728,471	728,471	260,221	260,221	1,747,164
当期変動額						
新株の発行	698,745	698,745	698,745			1,397,490
当期純損失（ ）				202,257	202,257	202,257
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	698,745	698,745	698,745	202,257	202,257	1,195,233
当期末残高	1,457,216	1,427,216	1,427,216	57,963	57,963	2,942,397

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	34,866	34,866	34,220	1,816,251
当期変動額				
新株の発行				1,397,490
当期純損失（ ）				202,257
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	11,662	11,662	14,953	26,615
当期変動額合計	11,662	11,662	14,953	1,168,617
当期末残高	23,204	23,204	19,266	2,984,868

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	222,219	204,601
減価償却費	130,627	63,099
減損損失	5,774	46,526
投資有価証券評価損益(は益)	-	58,862
受取利息及び受取配当金	1,394	1,414
有価証券利息	844	2,574
新株予約権発行費	4,878	-
売上債権の増減額(は増加)	139,339	57,892
たな卸資産の増減額(は増加)	8,839	4,229
営業債務の増減額(は減少)	87	16,784
未払金の増減額(は減少)	10,290	22,447
未払費用の増減額(は減少)	4,085	4,078
未払消費税等の増減額(は減少)	23,011	1,798
前受金の増減額(は減少)	4,912	1,580
その他	1,444	6,572
小計	172,735	125,724
利息及び配当金の受取額	2,352	3,938
法人税等の支払額	1,145	2,290
法人税等の還付額	1,374	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,152	124,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	199,936	799,931
有形固定資産の取得による支出	11,573	33,536
資産除去債務の履行による支出	-	18,244
無形固定資産の取得による支出	20,719	28,683
投資有価証券の取得による支出	-	60,000
定期預金の払戻による収入	300,000	300,000
差入保証金の差入による支出	35,050	-
差入保証金の回収による収入	-	47,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,719	593,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	289,035	1,384,230
新株予約権の発行による収入	7,572	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	296,607	1,384,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	159,174	666,789
現金及び現金同等物の期首残高	537,986	697,161
現金及び現金同等物の期末残高	697,161	1,363,950

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は建物5年、工具、器具及び備品3年です。

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間（3年）に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ソフトウェア受託開発売上高及び売上原価の計上基準

事業年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の事業年度末日における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式報酬費用」及び「預り金の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式報酬費用」に表示していた3,788千円及び「預り金の増減額」418千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
140,569千円	114,904千円

2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類
組込みソフトウェア事業(東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア
サービス事業(東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品

当社は、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当社は、当事業年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に5,774千円計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品3,246千円、ソフトウェア2,528千円です。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は0として評価しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

場所	用途	種類
コネクティビティ事業(東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア
組込みソフトウェア事業(東京都新宿区)	事業用資産	工具、器具及び備品
本社(東京都新宿区)	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア

当社は、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、会社全体の収益が回復せず、翌事業年度においても収益の回復が見込めないことから、本社建物等について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に46,526千円計上しております。その内訳は、建物40,389千円、工具、器具及び備品3,073千円、ソフトウェア3,063千円です。

なお、本社建物等の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は0として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,942,900	369,000	-	9,311,900
合計	8,942,900	369,000	-	9,311,900

(注) 1. 普通株式変動事由

新株の発行(新株予約権の行使)	369,000株
新株予約権の権利行使による増加	67,300株
行使価格修正条項付新株予約権の権利行使による増加	301,700株

2. 自己株式は所有しておりません。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 期末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	179,500	-	81,400	98,100	24,274
	第11回新株予約権(平 成26年12月25日発行)	普通株式	-	1,500,000	301,700	1,198,300	9,945
合計		-	179,500	1,500,000	383,100	1,296,400	34,220

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第11回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

第11回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものです。

ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度減少は、権利失効14,100株、権利行使67,300株によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	9,311,900	1,075,800	-	10,387,700
合計	9,311,900	1,075,800	-	10,387,700

（注）1. 普通株式変動事由

新株の発行（新株予約権の行使）	1,075,800株
新株予約権の権利行使による増加	17,500株
行使価格修正条項付新株予約権の権利行使による増加	1,058,300株

2. 自己株式は所有しておりません。

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 期末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	98,100	-	25,800	72,300	18,104
	第11回新株予約権（平 成26年12月25日発行）	普通株式	1,198,300	-	1,058,300	140,000	1,162
合 計		-	1,296,400	-	1,084,100	212,300	19,266

（注）目的となる株式の数の変動事由の概要

第11回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものです。

ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度減少は、権利失効8,300株、権利行使17,500株によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	997,161千円	1,363,950千円
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000	-
現金及び現金同等物	697,161	1,363,950

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針です。また、デリバティブは利用しておらず、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用金銭信託及び売掛債権信託受益権であり、投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、それぞれ発行体の信用リスク及び価格の変動リスクにさらされております。

差入保証金は、本社の賃借に関するもので、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。また、未払金、未払法人税等、未払消費税等についても、1年以内の支払期日です。

買掛金や未払金、未払法人税等、未払消費税等は、流動性リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受注管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握しております。

差入保証金については、信用リスクは僅少であると認識しております。

・市場リスク(価格の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建ての債権については、その金額が僅少であるためヘッジ等は行っておりません。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	997,161	997,161	-
(2) 売掛金	278,245	278,245	-
(3) 有価証券	399,936	399,936	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	100,863	100,863	-
(5) 差入保証金(1年以内回収予定を含む)	82,082	81,829	253
資産計	1,858,288	1,858,035	253
(1) 買掛金	21,932	21,932	-
(2) 未払金	69,978	69,978	-
(3) 未払法人税等	4,755	4,775	-
(4) 未払消費税等	23,011	23,011	-
負債計	119,677	119,677	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 有価証券

これらは、おおそ短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらは、信用リスクが僅少であると認識しており、期間に基づく区分ごとに想定される無リスク金利で割引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	20,186

これらは、非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」として、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	997,161	-	-	-
売掛金	278,245	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
合同運用指定金銭信託	300,000	-	-	-
売掛債権信託受益権	99,936	-	-	-
差入保証金	47,031	35,050	-	-
合計	1,722,374	35,050	-	-

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達する方針です。また、デリバティブは利用しておらず、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替リスクに晒されております。

有価証券は、合同運用金銭信託及び売掛債権信託受益権であり、投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、それぞれ発行体の信用リスク及び価格の変動リスクにさらされております。

差入保証金は、本社の賃借に関するもので、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。また、未払金、未払法人税等、未払消費税等についても、1年以内の支払期日です。

買掛金や未払金、未払法人税等、未払消費税等は、流動性リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受注管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握しております。

差入保証金については、信用リスクは僅少であると認識しております。

・市場リスク（価格の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に発行体から財務状況、信用状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建ての債権については、その金額が僅少であるためヘッジ等は行っておりません。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,363,950	1,363,950	-
(2) 売掛金	332,014	332,014	-
(3) 有価証券	1,199,867	1,199,867	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	82,777	82,777	-
(5) 差入保証金	35,050	35,050	-
資産計	3,013,660	3,013,660	-
(1) 買掛金	5,148	5,148	-
(2) 未払金	16,867	16,867	-
(3) 未払法人税等	9,195	9,195	-
(4) 未払消費税等	21,212	21,212	-
負債計	52,424	52,424	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 有価証券

これらは、おおよそ短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらは、信用リスクが僅少であると認識しており、期間に基づく区分ごとに想定される無リスク金利で割引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	21,323

これらは、非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(其他有価証券)」として、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,363,950	-	-	-
売掛金	332,014	-	-	-
有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
合同運用指定金銭信託	1,000,000	-	-	-
売掛債権信託受益権	199,867	-	-	-
差入保証金	-	35,050	-	-
合計	2,895,832	35,050	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,863	49,332	51,531
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,863	49,332	51,531
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,186	20,186	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	399,936	399,936	-
	小計	420,122	420,122	-
合計		520,986	469,454	51,531

当事業年度(平成28年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,777	49,332	33,445
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	82,777	49,332	33,445
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,323	21,323	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,199,867	1,199,867	-
	小計	1,221,191	1,221,191	-
合計		1,303,968	1,270,523	33,445

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について58,862千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当該有価証券の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、有価証券の実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	1,284	913
販売費及び一般管理費「給料及び手当」	3,080	828

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	576	846

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 16名	当社取締役 4名 当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 83,500株	普通株式 116,000株
付与日	平成21年5月15日	平成24年6月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日<(注)1>まで継続して勤務していること	付与日から権利確定日<(注)2>まで継続して勤務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで	平成26年6月2日から 平成31年5月31日まで

(注) 1. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数ではない場合は、整数に切り上げた数とする。

- ア. 本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。
- イ. 本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
- ウ. 本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
- エ. 本新株予約権の割当日の翌日より5年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、当該権利行使は、毎年5月15日から同月末日まで、8月15日から同月末日まで、11月15日から同月末日まで、又は2月15日から同月末日までの各期間内（各期間の最終日が当社の休業日の場合は直前の営業日までとする。）に限って行うことができるものとする。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

ア．本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の33.3%まで、新株予約権を行使することができる。

イ．本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計66.6%に達するまで、新株予約権を行使することができる。

ウ．本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

3. 平成25年10月1日付で株式1株を100株とする株式分割を行ったことから、上記ストック・オプション数について所要の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	61,500
付与	-	-
失効	-	4,900
権利確定	-	28,900
未確定残	-	27,700
権利確定後 (株)		
前事業年度末	19,200	17,400
権利確定	-	28,900
権利行使	7,200	10,300
失効	-	3,400
未行使残	12,000	32,600

(注) 平成25年10月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第8回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	397	505
行使時平均株価 (円)	1,098	1,075
公正な評価単価 (円)	ア.248 イ.255 ウ.260 エ.265	カ.241 キ.253 ク.263

(注) 1. ア.~エ. は、上記3.(1)ストック・オプションの内容 (注) 1. の権利確定条件及び対象勤務期間のア.~エ.に、カ.~ク. は、(注) 2. の権利確定条件及び対象勤務期間のア.~ウ.にそれぞれ対応しております。

2. 平成25年10月1日付にて実施した株式分割(1株を100株に分割)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において新たに付与したストックオプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. 自社株式オプションに係る当初の資産計上及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	12,450	-

7. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
付与対象者の区分及び人数	メリルリンチ日本証券株式会社 1名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 1,500,000株
付与日	平成26年12月25日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成26年12月26日から平成28年12月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式ストック・オプションの数

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,198,300
権利確定	-
権利行使	1,058,300
失効	-
未行使残	140,000

単価情報

	第11回新株予約権 (自社株式オプション)
権利行使価格 (注) (円)	1,215
行使時平均株価 (円)	1,436
公正な評価単価 (円)	830

(注) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">12,925</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">3,833</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">17,159</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,782</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">10,752</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">288,671</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">335,126</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">335,126</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>資産除去費用</td><td style="text-align: right;">4,634</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">16,665</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,299</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,299</td></tr> </table>	繰延税金資産		減価償却費	12,925	商品評価損	3,833	減損損失	17,159	投資有価証券評価損	1,782	資産除去債務	10,752	繰越欠損金	288,671	繰延税金資産小計	335,126	評価性引当額	335,126	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		資産除去費用	4,634	その他有価証券評価差額金	16,665	繰延税金負債合計	21,299	繰延税金負債の純額	21,299	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,131</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,424</td></tr> <tr><td>商品評価損</td><td style="text-align: right;">3,316</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">26,998</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">19,711</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">4,468</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">313,755</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">374,806</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">374,806</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,240</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,240</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,240</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	2,131	減価償却費	4,424	商品評価損	3,316	減損損失	26,998	投資有価証券評価損	19,711	資産除去債務	4,468	繰越欠損金	313,755	繰延税金資産小計	374,806	評価性引当額	374,806	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	10,240	繰延税金負債合計	10,240	繰延税金負債の純額	10,240
繰延税金資産																																																													
減価償却費	12,925																																																												
商品評価損	3,833																																																												
減損損失	17,159																																																												
投資有価証券評価損	1,782																																																												
資産除去債務	10,752																																																												
繰越欠損金	288,671																																																												
繰延税金資産小計	335,126																																																												
評価性引当額	335,126																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												
繰延税金負債																																																													
資産除去費用	4,634																																																												
その他有価証券評価差額金	16,665																																																												
繰延税金負債合計	21,299																																																												
繰延税金負債の純額	21,299																																																												
繰延税金資産																																																													
未払事業税	2,131																																																												
減価償却費	4,424																																																												
商品評価損	3,316																																																												
減損損失	26,998																																																												
投資有価証券評価損	19,711																																																												
資産除去債務	4,468																																																												
繰越欠損金	313,755																																																												
繰延税金資産小計	374,806																																																												
評価性引当額	374,806																																																												
繰延税金資産合計	-																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	10,240																																																												
繰延税金負債合計	10,240																																																												
繰延税金負債の純額	10,240																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																												
<p>3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額が2,173千円、法人税等調整額が472千円、それぞれ減少しており、その他有価証券評価差額金が1,700千円増加しております。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金負債の金額が575千円減少し、その他有価証券評価差額金が575千円増加しております。</p>																																																												

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成27年3月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～8年と見積り、割引率は0.12%～0.69%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

なお、当事業年度において、資産の除却時点において必要とされる除却費用が減少することが明らかとなったことから、見積りの変更を行っており、それに伴う減額 6,881千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,958千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	14,572千円
時の経過による調整額	169千円
見積りの変更による減少(は減少)	6,881千円
期末残高	<u>32,818千円</u>

当事業年度末(平成28年3月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,818千円
時の経過による調整額	17千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>18,244千円</u>
期末残高	<u>14,592千円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当事業年度より、IoT時代のソリューションプロバイダーを目指し事業体制を再編したことにより、報告セグメントを従来の「組み込みソフトウェア事業」及び「サービス事業」から、「コネクティビティ事業」及び「組み込みソフトウェア事業」の区分に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

事業内容	提供する製品・サービス
コネクティビティ事業	Internet of Things(モノのインターネット)向けのネットワークソフトウェア、ハードウェア製品、クラウドサービス及びこれらを組み合わせたソリューションの開発、製造、販売及び提供を行っております。
組み込みソフトウェア事業	データベース関連、高速起動関連等のデバイス組み込み用ソフトウェアの単一製品の開発及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法です。

報告セグメントの損失は、営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コネクティビティ	組み込みソフトウェア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	510,079	375,572	885,651	-	885,651
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	510,079	375,572	885,651	-	885,651
セグメント利益又は損失()	288,501	79,930	208,571	-	208,571
セグメント資産	253,932	144,837	398,770	1,620,950	2,019,720
その他の項目					
減価償却費	41,419	89,208	130,627	-	130,627
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	56,062	20,432	76,495	-	76,495

(注)「その他」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	コネクティビ ティ	組込みソフト ウェア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	600,075	370,137	970,212	-	970,212
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	600,075	370,137	970,212	-	970,212
セグメント利益又は損失()	175,938	66,325	109,612	-	109,612
セグメント資産	278,933	93,113	372,047	2,723,240	3,095,287
その他の項目					
減価償却費	35,566	27,533	63,099	-	63,099
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	28,286	4,098	32,384	-	32,384

(注) 「その他」の区分は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コネクティビティ		組込みソフトウェア		合計
	組込みネット ワーク関連	サービス&ソ リューション関 連	データベース 関連	高速起動起動 関連	
外部顧客への売上高	350,179	159,900	226,643	148,928	885,651

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルパイン株式会社	90,963	組込みソフトウェア

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	コネクティビティ		組み込みソフトウェア		合計
	組み込みネットワーク関連	サービス&ソリューション関連	データベース関連	高速起動起動関連	
外部顧客への売上高	410,028	190,047	123,601	246,535	970,212

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通テン株式会社	126,890	組み込みソフトウェア
株式会社村田製作所	104,748	コネクティビティ
加賀電子株式会社	100,482	コネクティビティ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	コネクティビティ	組み込みソフトウェア	合計
減損損失	4,297	1,477	5,774

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	コネクティビティ	組み込みソフトウェア	合計
減損損失	33,036	13,490	46,526

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	191.37円	285.49円
1株当たり当期純損失金額()	24.79円	19.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失金額()(千円)	222,768	202,257
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	222,768	202,257
期中平均株式数(株)	8,982,992	10,141,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式の取得)

当社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、株式会社エイムの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、平成28年4月1日付で取得いたしました。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エイム

- 事業の内容
- ・デバイス組込み各種制御システムの設計開発
 - ・デバイス機器へのGracenote製品の組込み
 - ・WEBシステム、サーバーアプリケーションの設計開発
 - ・スマートフォン(iPhone/Android)、パソコン向け各種ソフトウェアの設計開発
 - ・iPhone/Android向けソフトウェアの設計開発
 - ・データマイニング及び学習型推論エンジンの開発及びライセンス
 - ・「MCDB」楽曲属性データのライセンス
 - ・その他

企業結合を行った主な理由

スキルの高いエンジニアリソースを確保し、受託開発機能を強化することによるソフトウェア製品の拡販、並びにコスト低減を実現するため。

企業結合日

平成28年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

統合後企業の名称

株式会社エイム

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価 720,000千円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	50,098	600	40,389 (40,389)	10,309	10,309	10,309	-
工具、器具及び備品	1,465	3,024	3,073 (3,073)	1,416	1,416	1,416	-
有形固定資産計	51,564	3,624	43,463 (43,463)	11,726	11,726	11,726	-
無形固定資産							
ソフトウェア	50,576	13,383	3,063 (3,063)	60,896	51,373	51,373	9,523
ソフトウェア仮勘定	5,498	25,415	10,115	20,798	-	-	20,798
無形固定資産計	56,075	38,798	13,178 (3,063)	81,695	51,373	51,373	30,321

(注) 1. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額	本社内装設備	600千円
	減少額	減損損失	40,389千円
工具、器具及び備品	増加額	購入	3,024千円
	減少額	減損損失	3,073千円
ソフトウェア	増加額	販売用ソフトウェア開発	10,115千円
		購入	3,268千円
	減少額	減損損失	3,063千円
ソフトウェア仮勘定	増加額	販売用ソフトウェア開発	25,415千円
	減少額	ソフトウェアへの振替	10,115千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,363,950
合計	1,363,950

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
加賀電子株式会社	77,162
株式会社村田製作所	67,077
富士通テン株式会社	29,510
リンナイ株式会社	26,125
株式会社JVCケンウッド	16,722
その他	115,416
合計	332,014

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
278,245	974,572	920,802	332,014	73.5	114.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
無線LAN内蔵電源プラグ	747
合計	747

ニ．仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発ソフトウェア	2,290
合計	2,290

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社メタテクノ	3,132
株式会社SHIFT	768
株式会社KSF	648
株式会社モンテカンボ	351
岡谷鋼機株式会社	248
合計	5,148

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	115,052	408,723	595,103	970,212
税引前四半期(当期)純損失 金額()(千円)	129,034	104,141	157,193	204,601
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	129,500	105,102	159,162	202,257
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	13.39	10.56	15.82	19.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	13.39	2.38	5.25	4.14

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.ubiquitous.co.jp/ir/kokoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月17日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社株式取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月17日

株式会社ユビキタス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 晃一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 寺田 聡司 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビキタスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビキタスの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローをすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、株式会社エイムの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、平成28年4月1日付で取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月16日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユビキタスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ユビキタスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成28年2月15日開催の取締役会において、株式会社エイムの発行済株式の全株式を取得することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結し、平成28年4月1日付で取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。